青森県中泊町

公共施設等総合管理計画

青森県中泊町
大地の恵と海の幸 心ひとつに希望のまち

平成 28 年 12 月策定／令和 4 年 3 月改訂

中泊町　公共施設等総合管理計画

目次

Ⅰ　公共施設等総合管理計画の概要

１．公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 ---------- 1
２．本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ---------- 4

Ⅱ　公共施設を取り巻く環境

１．将来の人口 現状予測～中泊町人口ビジョンより ---------- 6
２．本町の財政状況 ---------- 7
３．公共施設（建築物）の現状 ---------- 9
４．インフラ系施設の状況 ---------- 13

Ⅲ　公共施設等の管理に関する基本的な方針

１．中泊町の公共施設等の課題 ---------- 17
２．公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ---------- 18

Ⅳ　施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

１．公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性 ---------- 22
２．インフラ系施設の管理に関する基本方針 ---------- 33
３．公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ---------- 36

Ⅴ　公共施設マネジメントの実行体制

１．推進体制・推進スケジュール ---------- 41
２．PDCA サイクル情報等の共有 ---------- 42
３．情報等の共有 ---------- 43

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

Ⅰ 公共施設等総合管理計画の概要

１．公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

（１）公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。

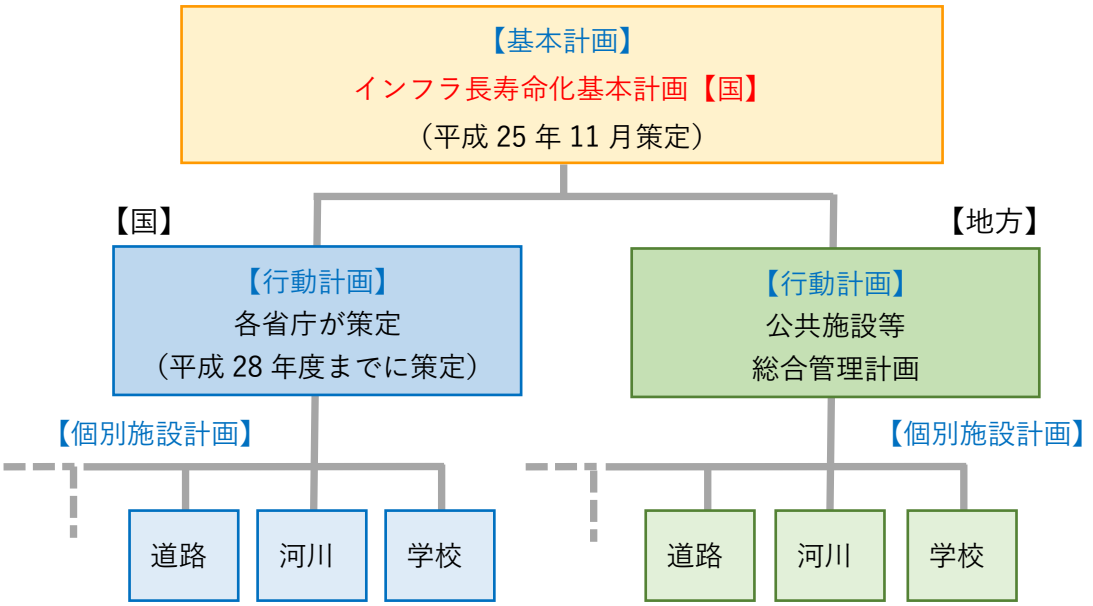

（参考：総務省［インフラ長寿命化計画の体系］）

本町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくことになりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

（２）公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和３年１月 26 日の総務省の通知（以下）を踏まえて改訂したものとなります。なお、以下のうち「施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移」については、これまでの計画推進にあたり、管理外となっていたため、本改訂においては令和元年度及び令和 2 年度のみとなります。今後本計画推進にあたり、次回以降の見直し及び改訂において記載となります。また、過去に行った対策の実績は各個別施設計画に基づくものとなるため、本計画改訂における反映を行っていません。今後、見直し・改訂において記載となります。

■参考：「令和３年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」
総財務第６号　令和３年１月 26 日　抜粋・一部加工

○総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等
１ 必須事項
① 基本的事項
以下の事項は、総合管理計画の基本的な構成要素であるため、盛り込む必要があること。
・計画策定年度及び改訂年度
・計画期間
・施設保有量
・現状や課題に関する基本認識
・*過去に行った対策の実績　※*
・*施設保有量の推移　　※*
・*有形固定資産減価償却率の推移　※*
② 維持管理・更新等に係る経費
以下の事項は、総合管理計画の進捗や効果等を評価するために不可欠な要素であるため、盛り込む必要があること。また、既に総合管理計画に盛り込まれている場合であっても、策定済の個別施設計画等を踏まえ、精緻化を図ること。
・ 現在要している維持管理経費
・ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
・ 長寿命化対策を反映した場合の見込み
・ 対策の効果額
③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
以下の事項は、総合管理計画が、地方公共団体の有する全ての公共施設等についての基本方針を定める計画であることを踏まえ、盛り込む必要があること。
・ 公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合・廃止）に係る方針
・ 全庁的な取組体制の構築や PDCA サイクルの推進等に係る方針

（３）公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町のまちづくりの最上位に位置付けられる「第２次中泊町長期総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取り組みに対して、基本的な方針を提示するものです。

第2次中泊町長期総合計画:期間（H28～R07）
～豊かな自然とともに創る、暮らす、未来につなぐ自立と協働のまち　中泊～

↓　　↓

中泊町公共施設等総合管理計画:期間(H28～R27)	⇔	第2期中泊町まち･ひと･しごと創生総合戦略
	連携	中泊町過疎地域持続的発展計画

↑相互関係↓

個別施設計画（R03年度末時点）	⇔	五所川原圏域三市町国土強靭化地域計画
中泊町学校施設個別施設計画		中泊町老人福祉計画・介護保険事業計画
中泊町社会教育・体育施設個別計画	関係	中泊町津波避難計画
中泊町総合文化センター健全度調査及び長期保全計画		中泊町産業振興促進計画
中泊町公営住宅等長寿命化計画		中泊町耐震改修促進計画
中泊町橋梁長寿命化修繕計画		中泊町観光ビジョン
道路小規模附属物に係る「個別施設計画」		中泊町地域防災計画
中泊町林道橋定期点検長寿命化計画		地域住宅計画
農道橋橋梁長寿命化計画		など
中泊町大型カルバート個別施設計画		
ため池長寿命化個別施設計画		
中泊町水道事業経営戦略		
中泊町農業集落排水事業経営戦略		
中泊町漁業集落排水事業経営戦略		

2　本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

（１）本計画における対象となる公共施設

中泊町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。総務省が示す分類の基準にあわせて、公共施設（建築物）については、町民文化系施設など 11 類型に分類しました。インフラ系施設については、道路、橋梁、上水道、集落排水の４種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

なお、本計画については、大分類での集計及び方針の策定を行います。

■公共施設等の分類

施設分類			主な施設
公共施設（建築物）	A	町民文化系施設	中泊町総合文化センターなど
	B	社会教育系施設	中泊町中央公民館など
	C	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	運動公園施設関連施設など
	D	産業系施設	町営牧場、中泊町野菜育苗施設など
	E	学校教育系施設	小学校・中学校、教員住宅など
	F	保健・福祉施設	中泊町高齢者生活福祉センターなど
	G	行政系施設	中泊町役場庁舎など
	H	公営住宅	さわやか団地、もみじ団地など
	I	供給処理施設	小泊一般廃棄物最終処分場など
	J	病院施設	中泊町国民健康保険小泊診療所
	K	その他	権現まつり館など
インフラ系施設	1	道路	
	2	橋梁	
	3	上水道	
	4	集落排水	

（２）計画期間

計画期間は、平成 28（2016）年度から令和 27（2045）年度までの 30 年間とします。計画の見直しは 5 年ごとに行い、計画の進捗を図るとともに、計画の内容の改訂を行います。本改訂においては、５年ごとの見直しにあたるものです。

また、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

計画期間「30 年間」

平成 28（2016）年度～令和 27（2045）年度

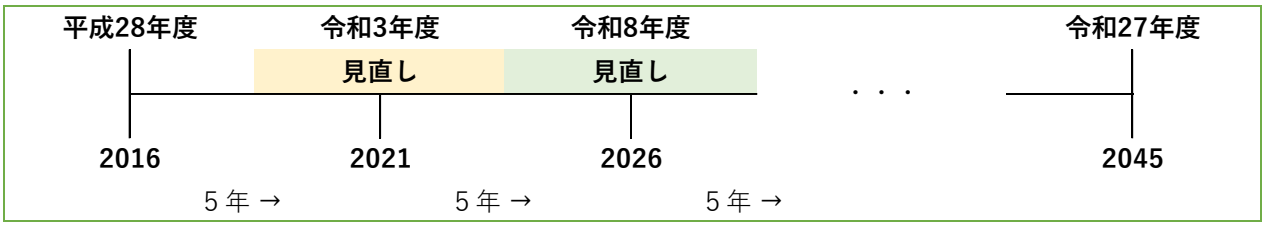

Ⅱ 公共施設を取り巻く環境

1．将来の人口　現状と予測～中泊町人口ビジョンより

本町の人口は、日本全体の人口減少、少子高齢化の流れと同じく減少傾向をたどっています。昭和 35 年以降からほぼ一貫した減少傾向を示し、平成 27(2015)年には 11,187 人と、昭和 35 年と比較すると 52.3%（12,259 人）の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22(2040)年の人口は 4,947 人となると推測されているが、本町の人口ビジョンでは、人口確保に向けた各種施策を講ずることによりこれにより、7,108 人を目標としています。

町独自の推計による、令和 22(2040)年の将来の年齢 3 区分人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の割合は、年少人口割合は 10.6%、生産年齢人口割合が 41.5%、老年人口割合が 47.9%となることを想定しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に比べて、約 2,000 人の人口減少を抑制する効果が見込まれるということになります。

■中泊町人口推移と人口ビジョン　（単位：人）

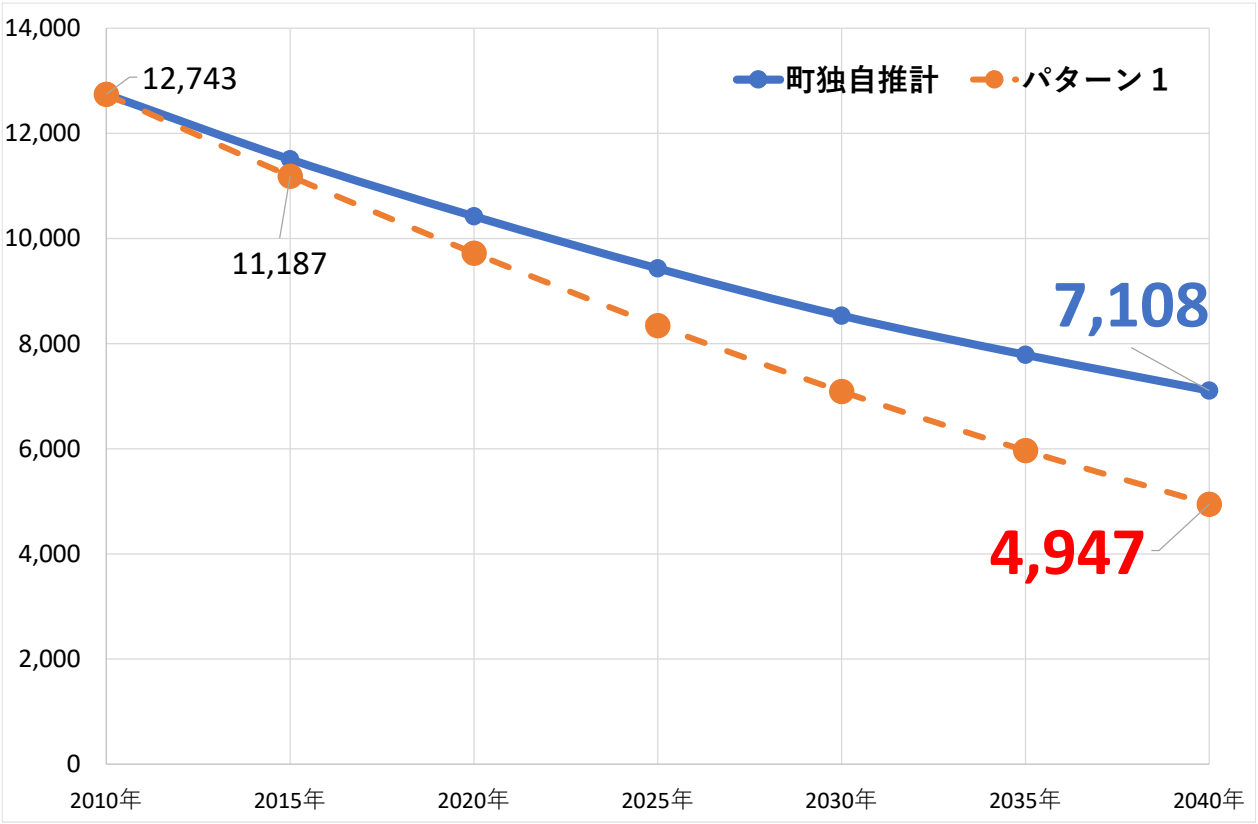

※人口ビジョンは推計データのため、実績値とは異なる

※パターン１：国立社会保障・人口問題研究所の推計

2．本町の財政状況

（1）歳入の状況

一般会計を基に本町の歳入状況の過去 10 年をみると、全体の歳入状況としては、令和 2（2020）年度が新型コロナウイルス対策による国庫補助金の増加に伴い、歳入総額も増加となっています。

一方で地方税（町税）が過去10年で増加傾向になっている一方で、地方交付税が平成24（2012）年度をピークに減少傾向になっています。

地方債の発行を見ると、平成 28（2016）年には中泊町本庁舎の建替えに伴い、地方債が大幅に増加となっています。そのほか、公共施設等の老朽化対策や施設整備のため、地方債の発行が増加となっています。

■平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度までの歳入の推移　　（単位：百万円）

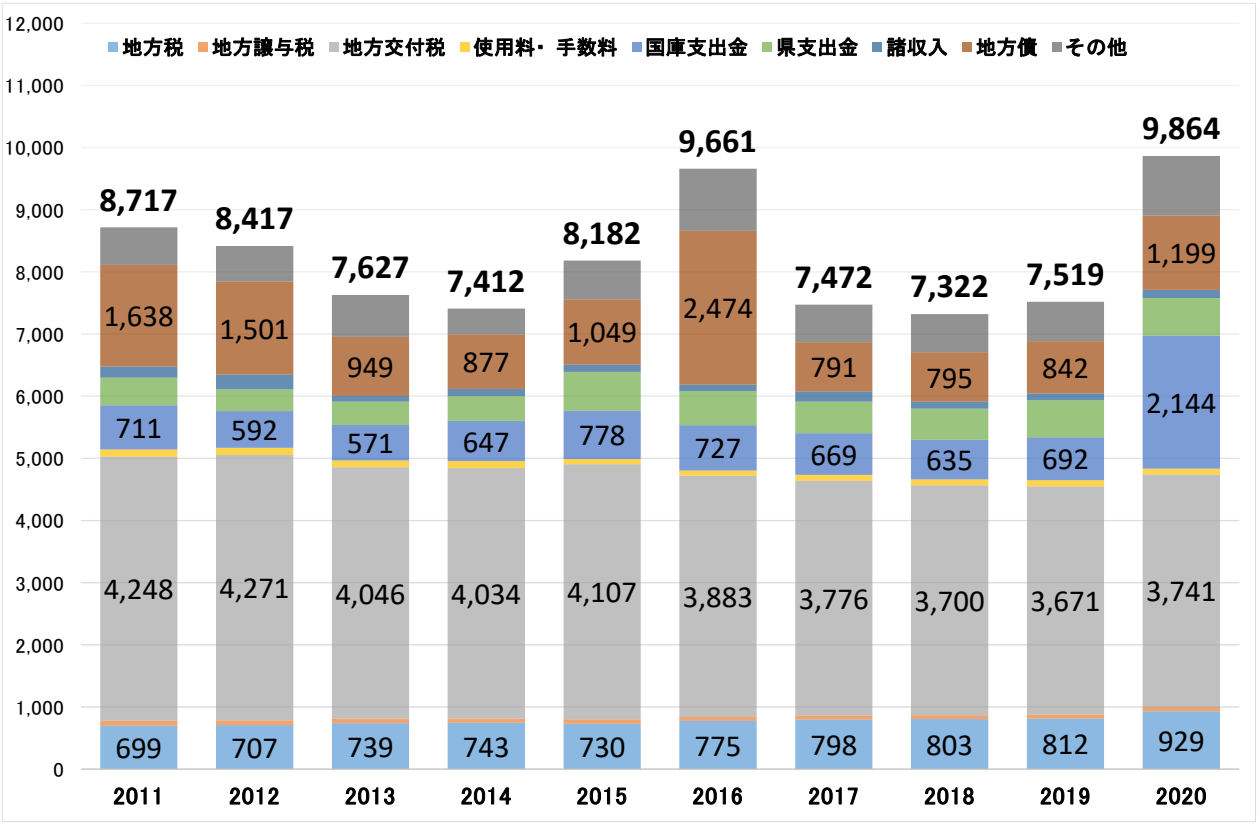

※決算統計より加工作成

（２）歳出の状況

一般会計を基に本町の歳出状況の過去 10 年をみると、全体の歳出状況としては、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス対策による補助金等が一時的に大幅に増加しています。

投資的経費は平成 28（2016）年度に中泊町本庁舎の建替えに伴い、一時的に増加となっています。そのほか、過去 10 か年平均で約 11 億円となっています。これは、施設の老朽化対策や施設整備のためとなっています。これらに対する財源は地方債（過疎債）のほか、補助金や一般財源が充てられています。

また、人件費は過去 10 年で減少傾向になっている一方で、公債費は減少傾向を平成 28（2016）年度まで続けていましたが、平成 29（2017）年度から増加傾向に転じています。

今後は、施設の老朽化対策等により地方債の発行は一時的な増加を見込んでいます。

■平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度までの歳出の推移　　（単位：百万円）

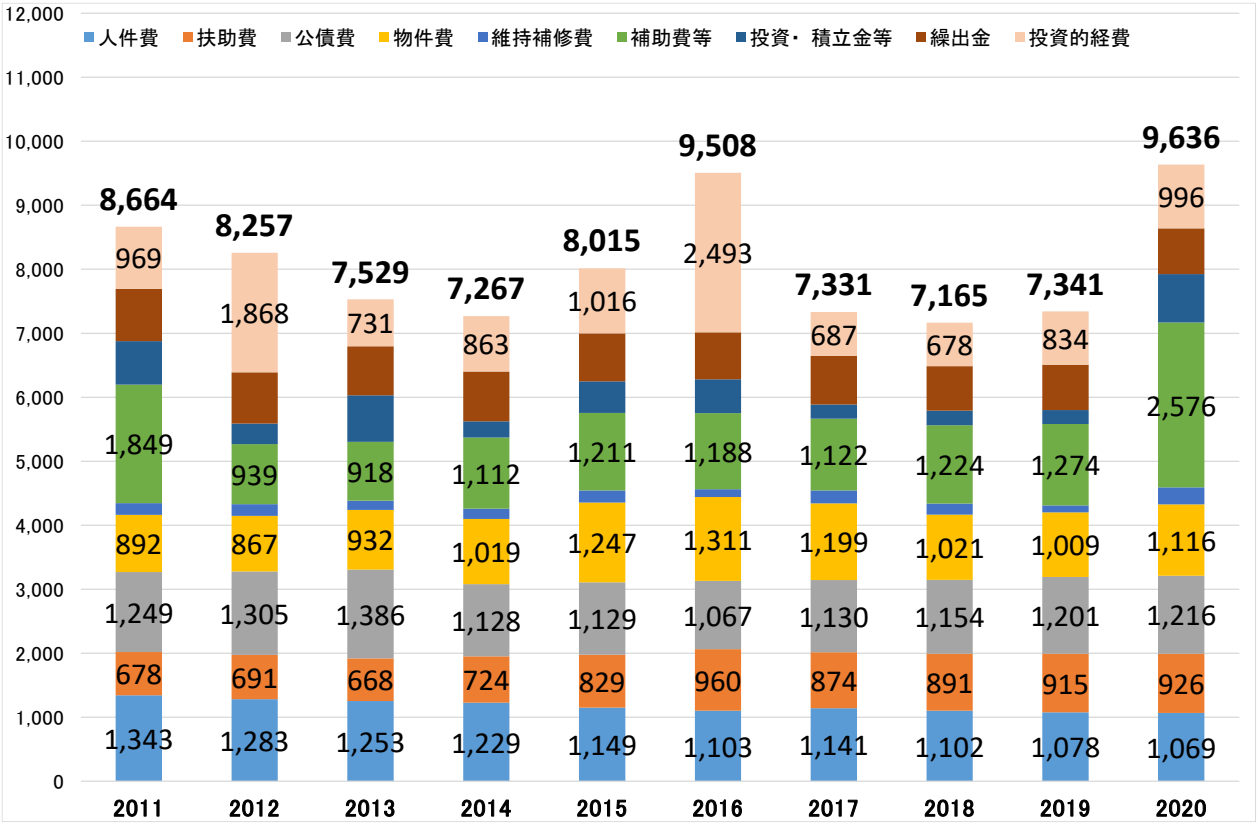

※決算統計より加工作成

3．公共施設（建築物）の状況

（1）中泊町の公共施設（建築物）の所有状況

①施設数・延床面積・人口一人当たり面積

令和２年度末（令和３年３月３１日現在）の公共施設（建築物）の延床面積合計は約 13.2 万㎡となっており、その内訳は、延床面積の大きい順で公営住宅が 24.9%、学校教育系施設が 22.5%と続きます。また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）12.5 ㎡となっております。

単純比較はできないものの、平成 28（2016）年度に本計画作成時点で約 12.6 万㎡だったことから、約 0.6 万㎡の増加となっています。

これは、新たな施設を建設する一方で、未利用施設や老朽化した施設への対応ができていないことを示しています。また、これまで施設についての情報（データ）が整理できていなかったことが原因です。

分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	面積割合	人口一人当たり延床面積(㎡)
A　町民文化系施設	11	14	8,443	6.4%	0.8
B　社会教育系施設	8	15	7,563	5.7%	0.7
C　スポーツ･レクリエーション系施設	13	39	6,548	4.9%	0.6
D　産業系施設	14	27	13,151	9.9%	1.2
E　学校教育系施設	9	54	29,800	22.6%	2.8
F　保健･福祉施設	21	38	12,599	9.5%	1.2
G　行政系施設	5	33	9,582	7.2%	0.9
H　公営住宅	13	236	32,996	24.9%	3.1
I　供給処理施設	2	6	1,388	1.0%	0.1
J　病院施設	1	3	1,387	1.0%	0.1
K　その他	37	79	8,955	6.9%	0.9
合計	134	544	132,411	100.0%	12.5

※固定資産台帳より作成

※人口は令和 3 年 1 月末住民基本台帳 10,568 人

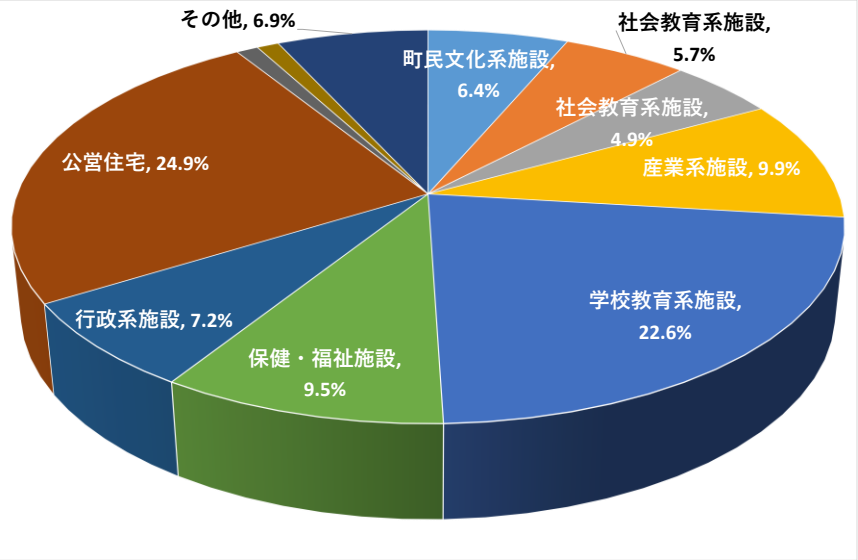
その他, 6.9%
社会教育系施設, 5.7%
町民文化系施設, 6.4%
社会教育系施設, 4.9%
産業系施設, 9.9%
公営住宅, 24.9%
学校教育系施設, 22.6%
行政系施設, 7.2%
保健・福祉施設, 9.5%

②建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、延床面積対比で築 30 年未満の公共施設は全体の 45.5%となっており、築年数 30 年以上の公共施設は 54.5%となっています。

特に築 40 年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち 26.3%を占めています。

施設分類	築 10 年未満	築 10 年以上 20 年未満	築 20 年以上 30 年未満	築 30 年以上 40 年未満	築 40 年以上	計
A 町民文化系施設	0	0	7,178	628	637	8,443
B 社会教育系施設	0	0	252	5,120	2,191	7,563
C スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	1,786	2,459	2,303	6,548
D 産業系施設	0	1,480	6,161	3,760	1,749	13,151
E 学校教育系施設	0	1,978	5,632	14,778	7,412	29,800
F 保健･福祉施設	0	153	5,112	1,783	5,550	12,599
G 行政系施設	4,435	629	1,379	2,866	274	9,582
H 公営住宅	5,853	4,916	8,848	3,915	9,463	32,996
I 供給処理施設	0	879	509	0	0	1,388
J 病院施設	0	0	1,222	165	0	1,387
K その他	43	602	682	1,624	4,908	7,859
合計	10,332	10,637	38,761	37,098	34,487	131,316
割合	7.9%	8.1%	29.5%	28.2%	26.3%	100.0%

※取得年度不明施設が 4 施設あるため、前ページの合計不一致。

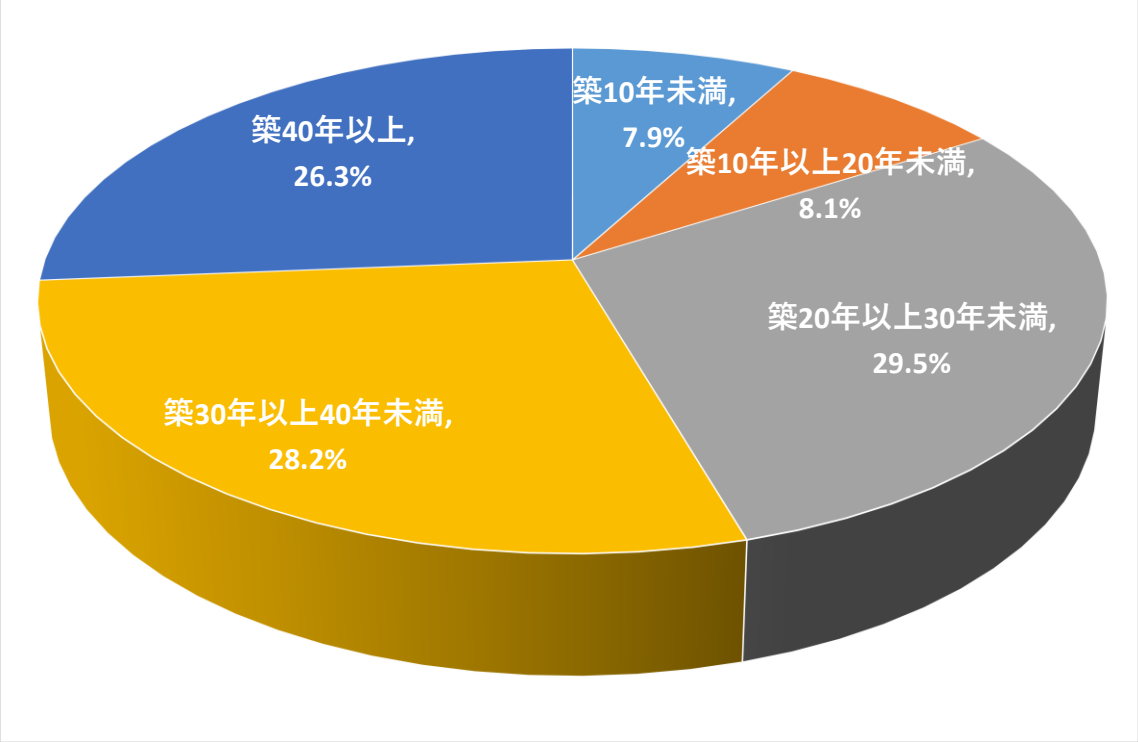

③有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。公共施設は社会的影響があるため、耐用年数の限度まで使用されることはあまりありません。

これまでの本町の公共施設（建築物）における総建築額は、231億円です。町全体として有形固定資産減価償却率は令和2（2020）年度で69.3%と資産が老朽化している状況となっています。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、長寿命化の実施又は除却等による公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■資産別の有形固定資産減価償却率

施設分類	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	有形固定資産減価償却率	※参考：R01
A　町民文化系施設	2,317	1,079	46.6%	44.6%
B　社会教育系施設	834	709	85.0%	83.1%
C　ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	1,348	1,242	92.1%	90.1%
D　産業系施設	1,126	716	63.6%	61.1%
E　学校教育系施設	5,760	4,803	83.4%	81.5%
F　保健・福祉施設	2,438	1,605	65.8%	63.7%
G　行政系施設	955	549	57.4%	55.5%
H　公営住宅	5,254	3,129	59.6%	56.4%
I　供給処理施設	667	356	53.4%	50.5%
J　病院施設	494	243	49.2%	47.2%
K　その他	1,635	1,322	80.8%	79.5%
合計	22,830	15,753	69.0%	66.8%

※R01は令和元年度末の有形固定資産減価償却率

４．インフラ系施設の状況

（１）道路

中泊町が管理している町道は、令和 2（2020）年度時点、488 路線で延長 281 ㎞となっており、このうち生活関連主要路線である一級町道は 24 路線、延長 43 ㎞である。二級町道は 17 路線、延長 28 ㎞、その他の町道 447 路線、延長 209 ㎞となっています。このうち、令和元年度時点の町道の改良率が 24.6%、舗装率は 41.7％となっています。このほか、農道が 22 ㎞、林道が 30 ㎞となっています。

その多くの道路が舗装の標準耐用年数である 20 年を経過していることから、今後、ますます道路舗装の老朽化が進行するとともに、維持・補修に係る財政負担の増加が懸念されます。

また、標識（門型及び情報板は除く）及び照明や道路附属物の老朽化が進んでいます。本町が管理する標識及び照明の多くは建設から長い年月が経ったものが多く、老朽化が進行しています。また、町の地理的環境として、中里地域は耕作地が広がり乾湿の影響や地吹雪による凍害など、小泊地域は日本海に面し季節風による飛来塩分の影響を受けやすい環境であり、附属物の老朽化を早める一因になっています。このため、平成 29（2017）年 5 月に道路小規模附属物に係る「個別施設計画」を策定し、平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度にかけて補修工事を行っています。

そのほか、大型カルバートについても平成 29（2017）年 10 月に「中泊町大型カルバート個別施設計画」を策定し、維持管理を進めているところです。

■カルバート：紅葉坂地下道

（２）橋梁

本町が管理する橋梁は平成 31（2019）年 3 月に策定した「中泊町橋梁長寿命化修繕計画」によると、平成 31（2019）年 3 月 31 日現在、中泊町で管理する橋梁は 81 橋でこのうち、橋長 15m 以上が 15 橋、橋長 15m 未満が 66 橋を管理しています。架設年度が古いものが多く、推定で全体の 38.3%は架設年度が 50 年を超えています。10 年後には全体の 40%以上が架設年度 50 年を超え、老朽化が急速に進んでいく状況にあります。

このような状況となっていることから、定期点検による確実な状況把握（早期発見）、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）が必要となっています。

また、農道橋梁及び林道橋梁についてはそれぞれ、「中泊町林道橋定期点検長寿命化計画」、「橋梁長寿命化計画」（林道）を策定し維持管理を進めているところです。

■供用開始年数 50 年経過の橋梁の割合（中泊町橋梁長寿命化修繕計画より抜粋）

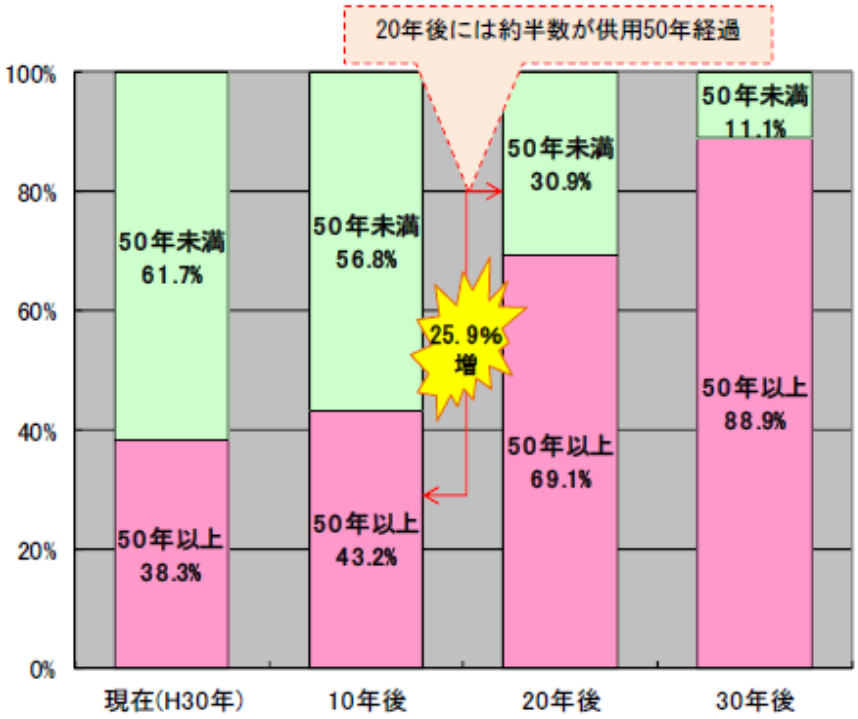

（３）上水道

本町の水道施設は上水道によるもので、その給水は町が中泊町水道事業として実施しています。中里地域の水源は、深井戸さく井による地下水で井戸は５本となっています。小泊地域の水源は冬部川及び小泊ダムの貯水であり、水量は安定しています。

今後は人口減少等により、需要の減少が見込まれているとともに、浄水施設の更新時期をむかえていることから、将来にわたり事業を安定的に継続していくための計画的な更新が必要となっています。

少子高齢化等による人口の減少傾向が進み、それに伴い、有収水量が減少すると、料金収入が減少傾向になると予想されます。さらに、施設の老朽化が進むことから、経営面でも財政面を考慮した効率的な更新計画が必要となっています。

■全体状況（令和２年度 決算統計より）

項目	数量
1　浄水場	4 箇所
2　配水池	7 箇所
3　導水管延長	12.45km
4　送水管延長	2.20km
5　配水管延長	116.47km
6　給水人口	10,352 人

（４）集落排水

農業集落排水は、豊岡地区に対して生活雑排水の処理及びトイレの水洗化促進を図り、生活環境の改善、農業用排水の水質保全を事業目的とし平成 9（1997）年度より供用開始いたしました。

漁業集落排水は、下前地区に対して生活雑排水の処理及びトイレの水洗化促進を図り、生活環境の改善、排水の水質保全を事業目的とし平成 13（2001）年度より供用開始いたしました。

供用開始より 20 年以上が経過し、老朽化や効率性低下に伴う設備更新が始まり、今後は不明水対策や老朽化対策に向けた準備が必要となります。

地方公営企業法適用化に向けて、固定資産台帳及び地方公営企業会計への移行を行っています。地方公営企業法適用化および地方公営企業会計への移行は令和 5（2023）年度までに行い、令和 6（2024）年度より施行となります。

■農業集落排水　全体状況（令和 2 年度決算統計）

項目	数量
1　処理場	1 箇所
2　排水管延長	8km
3　排水区域人口	962 人

■漁業集落排水　全体状況（令和 2 年度決算統計）

項目	数量
1　処理場	1 箇所
2　排水管延長	6km
3　排水区域人口	585 人

Ⅲ 公共施設等の管理に関する基本的な方針

１．中泊町の公共施設等の課題と基本方針

本町においては、すべての施設等を維持し、改修・更新を行うことは、厳しい財政状況からみて非常に困難です。

公共施設（建築物）については、今後、利用状況や老朽化などを考慮し住民と協力しながら、施設群ごとに施設数及び保有総面積の縮減、維持更新費の削減で費用対効果の最大化を図り、持続可能な施設管理を行います。

インフラ系施設については、住民のライフラインや防災環境に影響する施設が多く、施設の重要度や利用状況、老朽化などを考慮し代替機能のない施設であれば、計画的・効率的に中長期的な視点に立った維持管理を進めます。

適正な施設管理に関する基本的な考え方については、以下のとおりです。

（１）既存施設の統合や廃止等による総資産量の適正化

施設の利用状況、類似施設の配置状況、類似団体の状況等を勘案し、アセットマネジメント[1]を取り入れ、費用対効果の面から施設の見直しや統廃合を進め適正化を図ります。

見直しや統廃合が見込める施設については、住民のニーズやパブリックコメントによる意見集約、議会との協議などさまざまな検討を行います。将来的に利用が見込めない施設については貸付や売却等を進め、財源の確保に努めます。貸付や売却等が見込めない場合は危険除去対策を優先し対応を検討します。

また、施設の新設にあたっては、既存施設との複合化・多目的化を検討し、必要な場合のみ適正規模を考慮した新設にとどめ、必要なサービス水準を確保していきます。

（２）長寿命化及び耐震化の推進

長期的に継続して利用する施設については、施設の維持管理を事後的・対処療法的な対応から計画的・予防的な対応に転換し、適宜、点検・診断等を行い、施設の劣化が進行する前に施設の性能を維持するとともに、長寿命化を図り、ライフサイクルコスト[2]を縮減します。

また、耐震化の推進については、耐震性がないと認められた施設は、順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない施設に対しては、今後早急に行います。

---

1 アセットマネジメント：アセット（資産）を効率よくマネジメント（管理・運用）するという意味。公共施設等の安全性や利便性などのサービスレベルを確保するとともに、長寿命化や維持管理費の縮減を図り、次世代への財政負担を軽減することを目的とする。

2 ライフサイクルコスト：施設建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用。

（３）民間活力の活用

指定管理者制度やPFI[3]などのPPP[4]手法の導入により、施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的、効率的なサービスの提供が可能であるものについては積極的に取り入れていきます。

２．公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する「対症療法型」の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る「予防保全型」の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化やPFIなどの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入することを検討します。

（３）安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位をつけて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後も利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

（４）耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を決めて順次耐震改修または統廃合を行います。また、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行います。ただし、未使用施設は対象から除外します。

3 PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、地方公共団体と民間が連携して公共サービスの提供を行い、効率化を図ることをいう。
4 PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共サービスに民間の資金とノウハウを導入し、地方公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る考え方。「PPP」の実施手段の一つ。

（５）長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

（６）統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後も利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去します。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

（７）ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられています。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めます。

①住民との情報共有と協働体制の構築

財政課と各施設主管課により、重要な施設の維持管理について協働する体制とします。

具体的には、各施設主管課が施設を直接または指定管理者や外部委託者とともに管理するとともに、財政課と情報を共有し、必要な場合に協力して維持管理にあたります。

また、他施設での効果的な取り組み等の情報は、他施設を所管する担当課にも共有し、全庁的に取り組みを進めます。さらに、全庁的な取り組み体制をより効果的なものとするため、施設管理に専門的な知見を有する職員を育成・確保するように努めます。

②民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進する上で、運営経費の適正化と住民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが大きなテーマです。現在も住民利用施設で指定管理者制度を導入していますが、今後とも、PPP や PFI の導入により民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や住民へのサービスの充実を図るための体制構築を目指します。

③個別施設計画の作成

前述の基本方針を踏まえ、施設類型の特性を踏まえた個別施設計画については順次定めます。なお、個別施設計画を策定していない公共施設のマネジメント推進にあたっては、原則として本方針に基づくものとします。

また、すでに長寿命化計画等を策定済みの公共施設等については、各計画に則ることを基本とし、本方針を踏まえ必要に応じて見直しを行うこととします。

④施設マネジメントの一元化

公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、ライフサイクルコストベースでの長期保全・長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。

そのためには、庁内横断的な取り組みが必要であり、それらを推進するための一元的な組織と固定資産台帳や施設カルテといったデータベース等の情報の集約整備を図ります。

⑤職員の意識改革の実施

全庁的にアセットマネジメントを推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいくことが必要です。公共施設等の現状やアセットマネジメントの導入意義などを十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図ります。また、社会経済状況や住民のニーズの変化に対応できるよう、住民へのサービスの向上のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員の啓発に努め、アセットマネジメントのあり方やコスト意識の向上に努めます。

⑥広域的な連携事業の推進

住民の日常生活経済圏の拡大に伴う広域的行政需要に応え、地方分権の進展や少子高齢化、情報化などの社会的な課題に的確に対応していくためには、広域連合や近隣市町村の自主的な事務の共同処理などそれぞれの地域に適した広域的な行政制度の活用を図ることが重要となっています。

また、市町村財政が厳しい状況にある中で、より効率的な行財政運営も求められています。

圏域住民が圏域の公共施設等を共同利用できるようにし、公共施設等の利用の促進を図るとともに、公共施設等の整備にあたっては、隣接市町村での役割分担や共同利用を図るなど広域的な視点で検討します。

Ⅳ 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1．公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性

各施設の方針は個別に策定した個別施設計画や長寿命化計画に基づくものとなります。方向性の記載は各個別施設計画や施設カルテから本計画期間内に予定・想定される対応となります。

なお、各計画との整合を図るため、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの方向性となります。

（1）町民文化系施設

町民文化系施設は、集会施設を中心に 11 施設あります。既に耐用年数を迎えた（有形固定資産減価償却率が 100％である）施設が 6 施設となります。

今後は利用ニーズや施設にかかる経費、施設の安全性を勘案し、建替え・統合・取り壊しを含めて、個別施設計画を策定する予定です。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	ちとせ会館	平成 8 年度	100.0%	現状維持
2	下高根公民館	平成 3 年度	100.0%	現状維持
3	向町集会所	平成 10 年度	92.4%	現状維持
4	上高根集会所	平成 2 年度	100.0%	現状維持
5	竹田あけぼのセンター	平成 12 年度	84.0%	現状維持
6	中泊町豊島新農村婦人の家	昭和 57 年度	100.0%	現状維持
7	長泥集会所	昭和 34 年度	97.3%	現状維持
8	薄市福祉会館	平成 7 年度	100.0%	現状維持
9	輪寿荘	昭和 62 年度	100.0%	現状維持
10	中泊町総合文化センター（パルナス）	平成 10 年度	44.0%	長寿命化
11	中泊町すくすくしたまえ館	平成 14 年度	36.0%	一部改修

※取得年度は主たる施設を記載している。（各分類共通）

※有形固定資産減価償却率は各施設の合算（各分類共通）

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
中泊町総合文化センター健全度調査及び長期保全計画	令和元年度	令和 2 年度～令和 11 年度	随時
中泊町社会教育・体育施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年度～令和 27 年度	令和 8 年

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

○集会施設統廃合事業

○集会施設改修事業

○総合文化センター長期保全計画事業

（２）社会教育系施設

社会教育系施設は、公民館を中心に 8 施設あります。既に耐用年数を迎えた（有形固定資産減価償却率が 100％である）施設が 5 施設となります。

これらの施設のなかには、一部非耐震の施設があり、安全性の観点から一部除却を予定しています。また、老朽化が著しいことから、現状で利用を進めるものも統廃合や集約化の検討が必要になります。

個別施設ごとの今後の方向性を基に、行政運営上、将来にわたって必要と判断する施設について、財政状況を考慮しながら、施設の安全性・機能性・経済性・代替性・社会性などの視点から、今後の保全等にかかる優先順位を検討します。また、必要に応じて住民や議会等とも合意形成を得て方針決定を行い、計画的に予算を確保し、施設のマネジメントを進めます。

ただし、継続利用が必要な公共施設等で、安全性が損なわれている施設や機能性が著しく低下している施設については、廃止や用途変更、除却を検討します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	中泊町博物館下前分館	昭和 60 年度	77.0%	各種検討
2	中泊町博物館今泉分館	昭和 63 年度	100.0%	廃止、各種検討
3	中泊町小説「津軽」の像記念館	平成 7 年度	100.0%	現状維持
4	中泊町中央公民館	昭和 47 年度	96.3%	各種検討
5	中泊町内潟公民館	昭和 58 年度	99.9%	各種検討
6	中泊町武田公民館	昭和 44 年度	100.0%	現状維持
7	教員住宅２４号（陶芸教室）	昭和 52 年度	100.0%	現状維持
8	中里城跡関連施設	平成 9 年度	100.0%	予防保全

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
中泊町社会教育・体育施設個別計画	令和 2 年度	平成 28 年度～令和 27 年度	令和 8 年

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

○中央公民館改修事業

（3）スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ系が 7 施設、レクリエーション系が 6 施設となります。いずれも老朽化が進んでいる施設となっています。

各施設内で、老朽化が著しく、現在閉鎖し、今後もこれらの建物の利用が見込まれない場合には、一部除却を検討します。

スポーツ・レクリエーション系施設については、今後以下の施設管理を目指します。

- 事後保全型から予防保全型への転換
- 点検・評価項目等の整理
- ライフサイクルコストの縮減
- 社会的ニーズへの対応

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	中泊町運動公園施設関連施設	平成元年度	88.5%	予防保全
2	中泊町 B＆G 海洋センター	平成 3 年度	87.0%	予防保全
3	中泊町宮野沢スキー場関連施設	平成 11 年度	77.9%	現状維持
4	中泊町相撲場	平成 5 年度	90.6%	現状維持
5	中泊町相撲道場	昭和 59 年度	100.0%	現状維持
6	中泊町体育センター	昭和 53 年度	100.0%	現状維持
7	中泊町中里ふれあい運動場関連施設	昭和 63 年度	94.3%	予防保全
8	森林公園ふれあいセンター	平成 5 年度	100.0%	予防保全
9	中泊町折腰内交流施設(ポントマリ)	平成元年度	80.8%	改修
10	中泊町折腰内オートキャンプ場関連施設	平成 9 年度	97.8%	改修
11	総合交流促進施設	平成 13 年度	87.4%	現状維持
12	滝ノ沢ふるさと砂防愛ランド	平成 11 年度	96.6%	各種検討
13	賽の河原公園野外ステージ	平成 5 年度	100.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
中泊町社会教育・体育施設個別計画	令和 2 年度	令和 2 年度～令和 27 年度	令和 8 年度

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

○体育センター改修事業

○運動公園（野球場）改修事業

○観光施設等改修事業

○道の駅整備事業

（４）産業系施設

産業系施設は 14 施設あり、一部の施設では老朽化が著しいことや利用ニーズの低下により、利用の中止及び閉鎖を行っています。今後は施設の方向性を協議し、適宜点検・予防保全・修繕を行います。現在、施設カルテを作成したところですが、今後は個別施設計画の策定を行う予定です。

産業系施設については、個別施設ごとの今後の方向性を基に、行政運営上、将来にわたって必要と判断する施設について、財政状況を考慮しながら、施設の安全性・機能性・経済性・代替性・社会性などの視点から、今後の保全等にかかる優先順位を検討します。また、必要に応じて住民や議会等とも合意形成を得て方針決定を行い、計画的に予算を確保し、施設のマネジメントを進めます。

ただし、継続利用が必要な公共施設等で、安全性が損なわれている施設や機能性が著しく低下している施設については、廃止や用途変更、除却を検討します。

本町においては、今後も産業振興を継続するために、基幹産業のひとつである農業については、多様な収入源を確保するべく、６次産業化による収入確保、新規販売先の開拓など、多様な施策を講じる予定になっています。しかし一方では、農業就業者数の減少が懸念されており、遊休農地の増加に対応するため、農地中間管理事業の積極的な利用を呼び掛けるとともに、青森県や各種団体と連携した多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業を推進します。

漁業についても、農業同様に、新たな販路拡大や就業人口の減少の対策を進める予定となっています。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	中泊町宮野沢総合研修センター	昭和 60 年度	100.0%	現状維持
2	中泊町下請等共同作業施設下前作業所	平成 2 年度	100.0%	現状維持
3	中泊町下請等共同作業施設小泊作業所	平成 3 年度	100.0%	現状維持
4	中泊町基幹集落センター	昭和 51 年度	88.0%	現状維持
5	中泊町徐福の里物産品直売所	平成 20 年度	80.4%	一部改修
6	中泊町生産物直売所	平成 7 年度	100.0%	現状維持
7	中泊町農産物加工販売施設	平成 24 年度	26.4%	予防保全
8	中泊町農村活性化施設	平成 10 年度	92.4%	予防保全
9	中泊町野菜育苗施設	平成 6 年度	87.9%	現状維持
10	中泊町野菜集出荷予冷施設	平成 6 年度	85.8%	現状維持
11	大導寺放牧場	昭和 51 年度	100.0%	除却検討
12	冬部牧場	平成 8 年度	100.0%	現状維持
13	津軽沢肉用牛繁殖関連施設	昭和 58 年度	100.0%	現状維持、 一部除却検討
14	薄市牧場牧場関連施設	昭和 51 年度	100.0%	除却検討

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

〇水産鮮度保持加工施設

〇水産物養殖・直売施設整備事業

（５）学校教育系施設

学校教育系施設は、４つの小学校と２つの中学校のほかに、教員住宅及び学校給食センターがあります。現在、「中泊町学校施設個別施設計画」を策定し、施設の長寿命化・維持管理を進めているところです。「中泊町学校施設個別施設計画」においては以下の基本方針を示し、基本方針を基に管理を進めています。

方針①：既存施設の統合や廃止等による総資産量の適正化
方針②：長寿命化及び耐震化の推進
方針③：民間活力の活用

しかし一方では、今後の人口動態や予測に基づき、小学校の編入や小中学校としての合併等協議が予測されているところです。これまでも本町においては、児童数の減少や地域の実情に応じた小学校の統廃合を実施し、教育環境の向上と施設規模の適正化に努めてきました。今後、長寿命化改修及び改築を行う際には、統廃合や減築など施設規模の適正化を行うものとします。

今後はこれらについて、学校長寿命化計画に基づき施設の方向性を都度検討する予定です。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	中泊町立小泊小学校	昭和 43 年度	100.0%	現状維持
2	中泊町立小泊中学校	昭和 44 年度	70.2%	現状維持、一部解体
3	中泊町立中里小学校	平成 8 年度	78.6%	現状維持
4	中泊町立中里中学校	昭和 62 年度	98.2%	長寿命化
5	中泊町立武田小学校	昭和 59 年度	100.0%	部分修繕
6	中泊町立薄市小学校	平成 2 年度	89.4%	部分修繕
7	ＡＬＴ住宅	平成 11 年度	96.6%	現状維持
8	教員住宅　A～H 号ほか	平成 7 年度	97.2%	現状維持
9	中泊町学校給食センター	平成 20 年度	30.0%	予防保全

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
中泊町学校施設個別施設計画	平成 30 年度	平成 31 年度～令和 40 年度	令和 7 年

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

○中里小学校施設長寿命化工事
○武田小学校施設長寿命化工事
○薄市小学校施設長寿命化工事
○中里中学校施設長寿命化工事
○こどまり小中学校建設事業

（６）保健・福祉施設

保健・福祉施設は、高齢者生活センターなどの老人福祉系施設、子育て支援施設になるこども園や保健センターの保健施設があります。これらの施設のほとんどが建物の劣化が進み、施設の機能を十分に発揮できない状況となっています。特に各地区にある老人憩の家や保健福祉館は指定管理施設となっていますが、人口減少等により各自治会での管理が難しくなっており、その機能の維持が難しくなってきています。このため、集約化などの各種検討が必要となっています。

そのほか、社会福祉法人が指定管理団体等となっている施設の今後のあり方については協議が重要となります。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	中泊町高齢者生活福祉センター	平成 8 年度	48.5%	予防保全
2	中泊町老人福祉センター	昭和 50 年度	100.0%	除却検討
3	中泊町老人福祉センターＢ型	昭和 53 年度	100.0%	現状維持
4	特別養護老人ホーム静和園	昭和 52 年度	85.3%	各種検討
5	こども園こどまり	平成 9 年度	46.0%	現状維持
6	中里こども園	平成 12 年度	79.0%	現状維持
7	薄市こども園	平成 5 年度	54.0%	現状維持
8	富野こども園	昭和 56 年度	78.0%	現状維持
9	薄市地区学童保育施設（うすいちっ子クラブ）	平成 4 年度	100.0%	現状維持
10	中泊町小泊保健センター	昭和 54 年度	82.5%	各種検討
11	中泊町中里保健センター	昭和 61 年度	68.0%	除却検討
12	今泉へき地保健福祉館	昭和 49 年度	100.0%	現状維持
13	若宮へき地保健福祉館	昭和 48 年度	100.0%	現状維持
14	中泊町芦野老人憩の家	昭和 52 年度	100.0%	現状維持
15	中泊町港老人憩の家	昭和 63 年度	100.0%	各種検討
16	中泊町小泊老人憩の家	昭和 48 年度	100.0%	各種検討
17	中泊町八幡老人憩の家	昭和 50 年度	100.0%	各種検討
18	尾別老人憩の家	昭和 48 年度	100.0%	予防保全
19	中泊町深郷田老人憩の家	昭和 56 年度	100.0%	現状維持
20	中泊町すくすく折戸館	平成 12 年度	84.0%	現状維持
21	中泊町すくすくこどまり館	平成 11 年度	44.9%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

○総合福祉健康センター建設事業

（７）行政系施設

行政系施設は、平成 28（2016）年度に開設した役場本庁舎のほか、消防団屯所などの消防施設があります。

本庁舎は今後、本計画に基づいた点検・診断を行い、予防保全に努めます。

役場本庁舎については、維持管理について以下の方針で進めます。

（１）法定点検実施

事故等の重大な問題発生の回避、修繕や施設の更新等の必要性の判断のため、法定点検・診断を適切に実施する。

（２）安全性の確保

点検・診断等により危険性が認められた場合、一時的な供用停止の検討、応急措置等により、利用者の安全確保を最優先とする。

特に多数の人が利用する場所については、緊急的・優先的に対策を講じる。

（３）施設の長寿命化・集約化等の検討及び実施

点検・診断結果等を基に、費用対効果等から施設の長寿命化や集約・複合化等が有利と判断される場合は、適宜検討し、適正な維持管理の体制を確保する。

（４）その他

施設点検などの結果を反映しながら、定期的な見直しを実施するとともに、国の制度変更や社会経済情勢の変化、脱炭素社会実現に向けた改修など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを実施する。

消防団屯所のほとんどが老朽化しています。防災機能を持つ消防施設については、今後安全性を考慮した計画の策定が検討されています。個別施設計画の策定に基づき、施設の管理を行います。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	中泊町役場庁舎	平成 28 年度	8.3%	予防保全
2	中泊町日本海漁火センター（小泊支所）	平成 2 年度	60.5%	予防保全
3	小泊消防署	平成 9 年度	41.0%	予防保全
4	消防団屯所等施設	平成 9 年度	99.2%	現状維持
5	中泊町防災備蓄倉庫（仮称）	令和 3 年度		

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

（8）公営住宅

公営住宅については、現在「中泊町公営住宅等長寿命化計画」において、管理が進められています。

今後、今ある住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。また、計画的な個別改善を行いながら、更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。しかし、一方では老朽化や人口減少により住宅入居者の減少や利用困難になっている施設があります。

また、各団地にある集会所については、現在利用がないことや老朽化が著しいため、今後の活用の可能性を踏まえ各種検討を行います。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	さわやか団地	平成 10 年度	83.4%	予防保全
2	もみじ団地	平成 27 年度	19.7%	予防保全
3	花丘団地	昭和 46 年度	56.6%	予防保全
4	玉清水団地	平成 9 年度	100.0%	予防保全
5	千歳団地	昭和 47 年度	100.0%	予防保全
6	中里団地	昭和 33 年度	100.0%	予防保全
7	中里団地集会所	平成 9 年度	100.0%	各種検討
8	二タ見団地	昭和 43 年度	100.0%	予防保全
9	二夕見団地集会所	平成 4 年度	100.0%	各種検討
10	薄市団地	昭和 46 年度	100.0%	予防保全
11	八幡団地	昭和 57 年度	98.4%	予防保全
12	八幡団地集会所	昭和 63 年度	100.0%	各種検討
13	富野団地	昭和 56 年度	100.0%	予防保全

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
中泊町公営住宅等長寿命化計画	平成 28 年度	平成 29 年度～令和 8 年度	令和 4 年度

（9）供給施設

供給施設は中里・小泊それぞれの廃棄物最終処分場です。それぞれ老朽化は大きく進んでいない状況ではありますが、処理施設の機械等設備については順次更新が必要になるため、個別施設計画の策定を行い、施設の管理を進めます。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	小泊一般廃棄物最終処分場	平成 13 年度	38.0%	予防保全
2	中泊町一般廃棄物最終処分場	平成 24 年度	61.7%	予防保全

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

（10）医療施設

医療施設は小泊にある国民健康保険診療所です。老朽化は大きく進んでいない状況です。計画に基づいた点検・診断を行い、予防保全に努めます。個別施設計画の策定を行い、施設の管理を進めます。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	中泊町国民健康保険小泊診療所	平成 8 年度	49.2%	予防保全

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

（11）その他施設

その他施設は全 37 施設となっています。貸付中の施設については、貸付先との協議により今後の方向性付けが必要となっています。現在利用休止している施設については、老朽化に伴うものとなっていることから、民間への移譲や民間活力の利用の検討も必要ながら、ニーズや安全性を考慮して取り壊しの検討も必要です。個別施設計画の策定を行い、施設の管理を進めます。

個別施設ごとの今後の方向性を基に、行政運営上、将来にわたって必要と判断する施設について、財政状況を考慮しながら、施設の安全性・機能性・経済性・代替性・社会性などの視点から、今後の保全等にかかる優先順位を検討します。また、必要に応じて住民や議会等とも合意形成を得て方針決定を行い、計画的に予算を確保し、施設のマネジメントを進めます。

ただし、継続利用が必要な公共施設等で、安全性が損なわれている施設や機能性が著しく低下している施設については、廃止や用途変更、除却を検討します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
1	旧宮野沢消防団資材庫	昭和 60 年度	100.0%	現状維持
2	旧小田川支所（倉庫）	平成 2 年度	100.0%	現状維持
3	旧小泊消防署	昭和 49 年度	92.0%	現状維持
4	旧第 7 分団福浦屯所	昭和 62 年度	100.0%	現状維持
5	中泊町商工会館（居宅部）	平成 24 年度	100.0%	現状維持
6	中泊町企業支援施設	昭和 43 年度	100.0%	現状維持
7	中泊町商工会館（賃貸物件）	平成 24 年度	100.0%	現状維持
8	旧内潟出張所	昭和 58 年度	99.9%	現状維持
9	旧武田出張所	昭和 44 年度	100.0%	現状維持
10	旧武田診療所	昭和 52 年度	100.0%	売却検討
11	旧下前教員住宅　20～22 号	昭和 52 年度	100.0%	除却
12	旧小泊教員住宅　25～26 号	昭和 53 年度	100.0%	除却
13	旧学校給食センター（車庫）	昭和 43 年度	100.0%	除却検討
14	旧高等職業訓練校	昭和 46 年度	100.0%	売却検討
15	旧若宮小学校プール	不明	100.0%	除却検討
16	旧中里小学校プール	不明	100.0%	除却検討
17	旧武田小学校プール	不明	100.0%	除却検討
18	旧鮑種苗供給センター	昭和 55 年度	100.0%	除却検討
19	旧今泉小学校屋内体育館	平成元年度	93.0%	現状維持
20	旧小泊村権現崎休憩所	昭和 55 年度	100.0%	現状維持
21	小泊塵芥収集車車庫	昭和 51 年度	100.0%	除却検討
22	中央公民館公陶芸教室トイレ	平成 2 年度	100.0%	現状維持
23	権現まつり館	平成 4 年度	100.0%	現状維持

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産減価償却率	方向性
24	七平展望台	昭和 59 年度	72.0%	現状維持
25	各休憩所	昭和 61 年度	100.0%	除却検討
26	権現崎関連施設	昭和 55 年度	100.0%	一部除却検討
27	農村公園ほかトイレ・便所	昭和 54 年度	92.4%	一部除却検討
28	除雪機械車庫（竹田）	昭和 62 年度	100.0%	現状維持
29	自動車車庫（宝森）	不明	100.0%	現状維持
30	多目的保安林作業施設	平成 5 年度	100.0%	除却検討
31	大澗脱衣所・便所	昭和 56 年度	100.0%	除却検討
32	中泊町小泊克雪センター	平成 9 年度	46.0%	現状維持
33	中泊町中里克雪センター	昭和 57 年度	100.0%	現状維持
34	中泊町小泊斎場	平成 4 年度	75.6%	現状維持
35	中泊町中里斎場	昭和 54 年度	100.0%	現状維持
36	芦野墓地	令和元年度	100.0%	現状維持
37	ストックヤード	平成 30 年度	20.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
なし			

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

〇観光施設等改修事業

〇権現坂遊歩道整備事業

２．インフラ系施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めます。その他施設については、中泊町長期総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理や修繕、更新等を実施します。

（１）道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

必要性とともに、路線特性や機能性・安全性等を考慮して修繕優先順位を定めています。計画・修繕・調査・ 改善（PDCA サイクル）を定期的に実施し、マネジメントサイクルを定着させることを目的に以下の方針に沿って計画を進めます。

- 継続的なマネジメントサイクルの確立
- 効果的かつ効率的な舗装修繕の実現
- 継続的なモニタリングの実施

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
道路小規模附属物に係る「個別施設計画」	平成 29 年度	平成 29 年度～	随時
中泊町大型カルバート個別施設計画	平成 29 年度	平成 29 年度～	随時

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

○町道５１号線ほか道路改良事業
○町道１号線ほか舗装整備事業
○折戸下前線ほか法面補修事業
○町道９号線ほか側溝整備事業
○中里地区融雪溝整備事業
○町道３号線ほか防雪柵整備事業
○中里地区排水整備事業

（２）橋梁

「中泊町橋梁長寿命化修繕計画」、「中泊町林道橋定期点検長寿命化計画」、「橋梁長寿命化計画」（林道）に基づく計画的な修繕や、平成 26 年 7 月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。

従来の『事後保全的な対応』（損傷が大きくなってから行う修繕）から、『予防的な対応』（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

修繕時期は、『損傷の著しい橋梁』、『第三者被害を及ぼす可能性のある橋梁』、『避難場所へのアクセス路線』、『重要路線』などについて、優先的に修繕を実施します。さらに、橋梁の主要部材における損傷状況や供用年数などに応じて、総合的に判断した上で決定します。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
中泊町橋梁長寿命化修繕計画	平成 30 年度改訂	令和 2 年度～令和 11 年度	令和 10 年度
中泊町林道橋定期点検長寿命化計画	令和 2 年度	令和 3 年度～令和 12 年度	令和 12 年度
農道橋橋梁長寿命化計画	平成 30 年度	令和元年度～令和 10 年度	令和 10 年度

◇今後予定される事業

【過疎地域持続的発展計画】

○小泊中央線（出会橋）ほか橋梁補修事業

（３）上水道

上水道は、地域住民の生活や経済・産業に不可欠な「基盤」のひとつであり、ライフラインです。日常はもとより災害、事故発生時等においても安定的に給水することが求められており、水道システム全体が効率よく機能するよう水源から給水までの施設管理や事前・事後の災害対策を着実に実行する必要があります。中泊町は更新時耐震化を原則とし、重要度の高い施設・管路を優先に耐震化を図ります。

今後策定が予定されているアセットマネジメントを基に、耐震化及び更新を進めます。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
中泊町水道事業経営戦略	平成 28 年度	平成 29 年度～令和 8 年度	随時

（４）集落排水

現在総務省においては、集落排水事業へ公営企業法に基づく運営（法適用）の要請を行っています。

法適用は、経営状況（ストック情報、損益等）の的確な把握を目的とし、これにより将来にわたって持続可能な経営を確保するために「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要とされています。ストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。

本町においても、固定資産調査・評価を行った上で台帳の整備を進めます。また、今後の経営指針となる、「経営戦略」の見直しを行う予定です。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定年度	計画期間	次回見直し
中泊町農業集落排水事業経営戦略	平成 28 年度	平成 29 年度～令和 8 年度	随時
中泊町漁業集落排水事業経営戦略	平成 28 年度	平成 29 年度～令和 8 年度	随時

３．公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

【前提条件】

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果の算定にあたっては、総務省から提示された「令和３年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和３年１月26日）に基づき、財政効果額を算出しました。

算出期間は各種計画との整合のため、令和12（2030）年度までとしています。

A：単純更新費用：既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）経費見込み
B：個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み
C：対策による効果額（財政効果額）
財政効果額　C　＝単純更新費用　A　―　個別施設計画対策額　B

■公共施設等総合管理計画見直しのイメージ

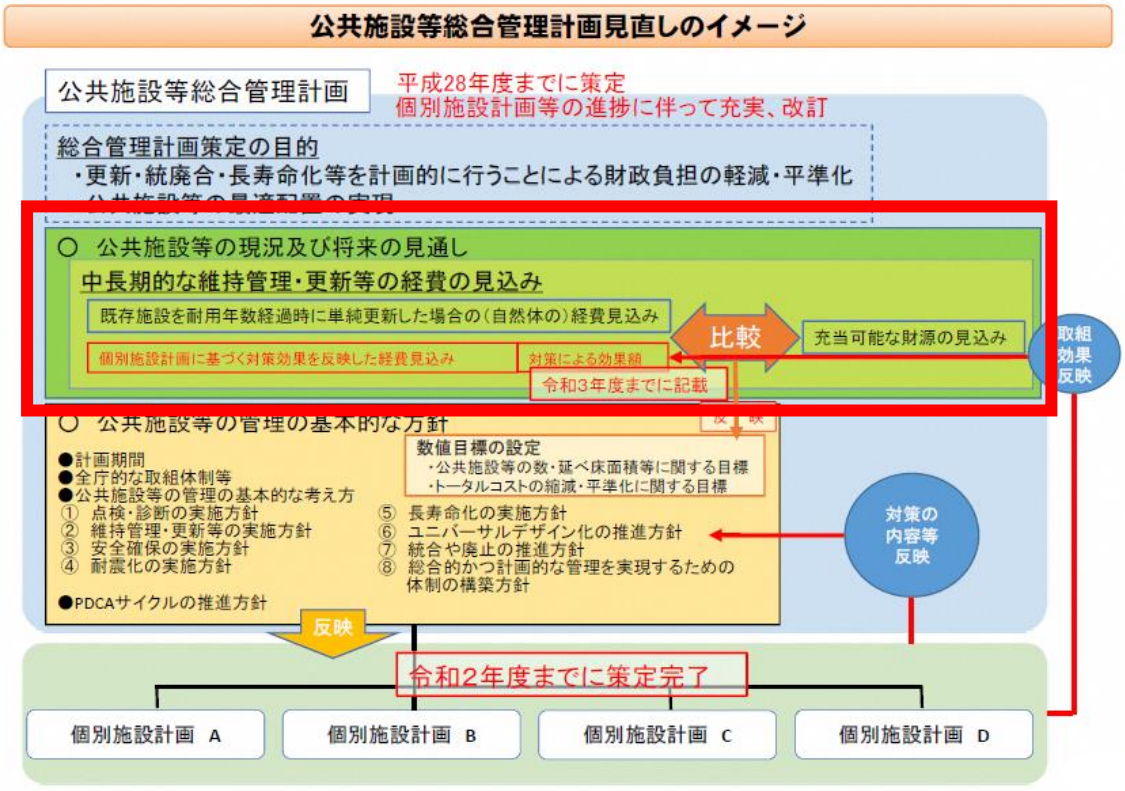

総務省　「公共施設等総合管理計画見直しに関すること」より抜粋

（１）公共施設（建築物）

各施設の「今後の方向性」として示した長寿命化の対策内容を実施した場合の概算更新費用のシミュレーションを行っています。シミュレーション期間は各計画の整合のため、令和 12（2030）年度までの 10 年間としています。今後 10 年間で必要となる更新費用の総額は約 115.2 億円（年平均：約 11.5 億円)、維持管理コストと合算すると費用の総額は約 194.7 億円（年平均：約 19.5 億円）の試算結果となっています。

全ての施設を耐用年数どおりに更新した場合と上記を比較すると、今後 10 年間では約 55.2 億円の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

今後、施設の利用状況や老朽化状況に基づき、具体的な対策の優先順位を検討してコストの平準化を図り、町全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

■公共施設の財政効果

①耐用年数どおりに更新した場合の費用　（単位：百万円）

施設分類	更新費用	維持管理コスト	計
A　町民文化系施設	152	973	1,125
B　社会教育系施設	549	278	827
C　スポーツ・レクリエーション系施設	1,302	611	1,913
D　産業系施設	649	397	1,046
E　学校教育系施設	3,924	2,455	6,379
F　保健・福祉施設	735	488	1,223
G　行政系施設	251	1,044	1,295
H　公営住宅	2,511	91	2,602
I　供給処理施設	289	0	289
J　病院施設	11	1,425	1,436
K　その他	1,153	184	1,336
合計	11,524	7,948	19,472

※維持管理コストは平成 29 年度～令和 2 年度までのコストの平均×10 年

※更新費用は令和 2 年度末時点固定資産台帳より算出

②本計画及び個別施設計画に基づく方向性（対策）を行った場合の費用　（単位：百万円）

施設分類	対策費用	維持管理コスト	計
A　町民文化系施設	613	973	1,587
B　社会教育系施設	387	277	665
C　スポーツ・レクリエーション系施設	53	611	664
D　産業系施設	0	389	389
E　学校教育系施設	4,952	2,455	7,407
F　保健・福祉施設	0	477	477
G　行政系施設	0	1,044	1,044
H　公営住宅	0	91	91
I　供給処理施設	0	0	0
J　病院施設	0	1,425	1,425
K　その他	0	182	182
合計	6,005	7,925	13,931

③財政効果額（②-①）　（単位：百万円）

施設分類	対策効果	維持管理コスト効果	効果計
A　町民文化系施設	462	0	462
B　社会教育系施設	△162	0	△162
C　スポーツ・レクリエーション系施設	△1,249	0	△1,249
D　産業系施設	△621	△6	△626
E　学校教育系施設	1,028	0	1,028
F　保健・福祉施設	△763	△14	△777
G　行政系施設	△251	0	△251
H　公営住宅	△2,511	0	△2,511
I　供給処理施設	△289	0	△289
J　病院施設	△11	0	△11
K　その他	△1,153	△2	△1,155
合計	△5,519	△22	△5,541

（２）道路

道路は今後個別施設計画の策定推進を進めるところですが、これまでも補修及び改良を複数回行っており、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

（３）橋梁

橋梁長寿命化修繕計画では、橋梁点検結果を基に、今後 50 年間の橋の劣化の進み方を予測し、修繕シナリオ別に発生する費用のシミュレーションを実施しました。

予防保全型の維持管理とした効率的な修繕計画を継続的に実施することにより、従来の事後保全型の維持管理と比較し、50 年間で約 14.73 億円のコスト縮減を計ることが可能であると試算されました。

■橋梁のコスト縮減効果（中泊町橋梁長寿命化修繕計画より抜粋）

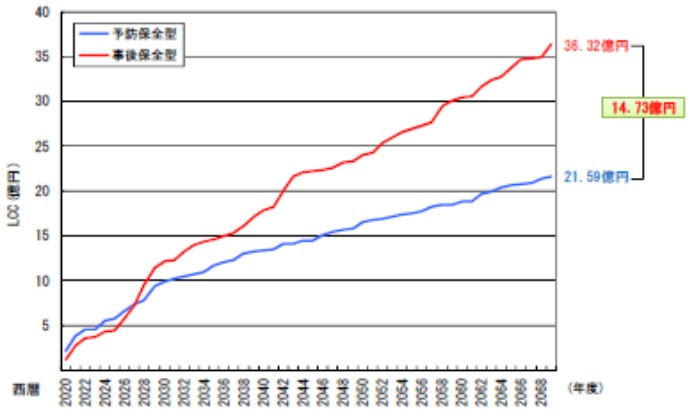

図 6-1　橋梁のコスト縮減効果

（４）水道

今後アセットマネジメント作成予定のため、本計画においては、算定外となります。

（５）集落排水

今後法適用化後にストックマネジメント作成予定のため、本計画においては、算定外となります。

（６）本計画及び各種個別施設計画に推進による財政効果

本計画及び各種個別施設計画による財政効果は令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度の間で最大約 58 億円と推計されます。これらに対して計画対策に必要な財源については、過疎地域自立促進計画に基づく過疎債の発行や各種交付金・補助金が想定されます。

しかし、今後の財政状況を考慮すると、財政上難しいものとなります。したがって、今後は、財源確保に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに、計画の進捗をモニタリングしながら計画の見直し・実行・検証を踏まえた PDCA サイクルを構築します。

類型	更新費用	維持管理コスト	計
1　公共施設等	△5,519	△22	△5,541
2　道路	算定外		
3　橋梁	※1	※1	△295
4　上水道	算定外		
5　集落排水	算定外		
合計	△5,519	△22	△5,836

V 公共施設マネジメントの実行体制

1．推進体制･推進スケジュール

本計画については、各公共施設の担当課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、施設の規模の最適化や多機能化などの取り組みとして、全庁的な推進体制である「公共施設マネジメント庁内検討委員会」で協議のうえ推進します。また、進捗状況については、議会などで報告、協議、審議のうえ推進します。

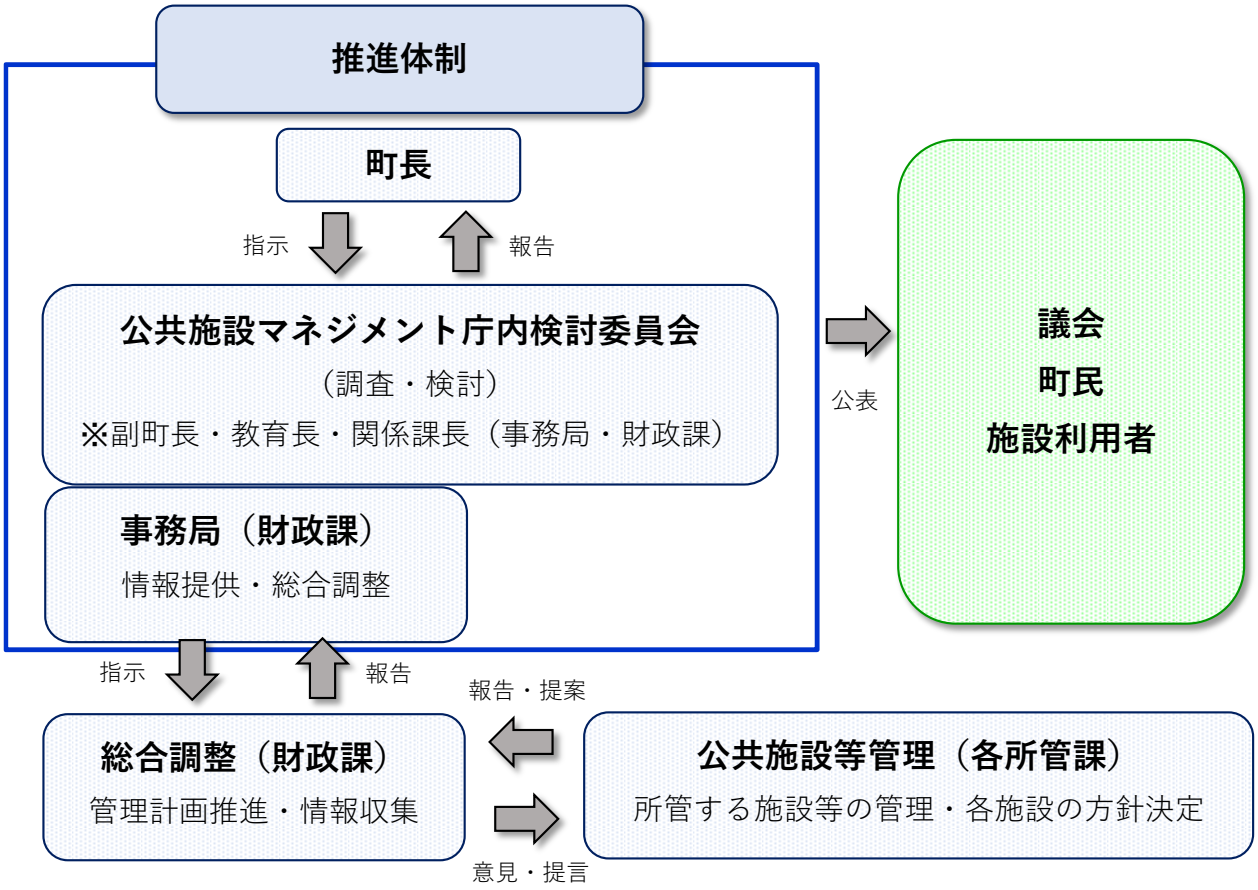

各年度における推進スケジュールは以下の通り進めます。

各年度の最初に固定資産台帳及び施設カルテの更新を行い、基礎的なデータ及び情報を整理します。その後、「公共施設マネジメント庁内検討委員会①」で各個別施設計画及び施設カルテを基に、長期的な計画及び次年度以降の施設改修等の優先順位や実施内容を協議します。また、ここでは前年度以前に実施した計画推進内容の確認・評価を行います。

「公共施設マネジメント庁内検討委員会①」で協議された内容は個別施設計画の修正及び反映を行います。

「公共施設マネジメント庁内検討委員会②」では、「公共施設マネジメント庁内検討委員会①」で協議された内容をもとに、次年度に実施される計画内容の優先順位等を協議します。「公共施設マネジメント庁内検討委員会②」で協議された内容は次年度予算計上への検討事項となります。

■計画推進スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産台帳の更新												
施設カルテの更新												
公共施設マネジメント庁内検討委員会①												
個別施設計画管理①												
公共施設マネジメント庁内検討委員会②												
次年度予算への検討												
個別施設計画管理②												

2．フォローアップ及び PDCA サイクルの確立

本計画は、実効性を確保するため、PDCA サイクルを活用して、継続的な取り組みを行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討に当たっては、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。

３．情報等の共有と公会計の活用

「公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、財政係との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

附則（改訂の履歴）

令和 4 年 3 月　全面改訂

中泊町　公共施設等総合管理計画

令和 4 年 3 月
発　行：中泊町財政課
住　所：〒037-0392
青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209 番地
ＴＥＬ：0173-57-2111（代表）
ＦＡＸ：0173-57-3849